

那覇市立小・中学校電話システム概要

(1) I P 電話回線（2 回線～3 回線）

那覇市は、イントラネットによる I P 電話サービスを導入しており、各施設間を内線番号で発着信をしている。那覇市立学校においては、V o I P ゲートウェイにより電話のアナログ音声データとデジタルデータを相互に変換し、主装置にはアナログ 2 回線（給食室のある学校は 3 回線）を収容する。

① V o I P 機器の 1 番の回線

V o I P 機器からの 1 番の回線を局線 1 番に収容する。

② V o I P 機器の 2 番の回線

V o I P 機器からの 2 番の回線を局線 2 番に収容する。

③ V o I P 機器の 3 番の回線（給食室のある学校のみ）

V o I P 機器からの 3 番の回線を局線 3 番（給食室の F A X 兼電話機）に収容する。また、給食室の電話番号は直通の電話番号になっており、この番号へ発信すると給食室の F A X 兼電話機のみ着信音が鳴る。

④ V o I P 機器の 4 番の回線

V o I P 機器からの 4 番の回線は、事務室内の F A X に接続する。F A X を受信する時、他の子機が鳴らないように設定している。

(2) アナログ公衆回線（1 回線）

停電時でも電話が使えるように、N T T のアナログ公衆回線を 1 回線契約する。

① 非常用電話機・災害時優先電話

災害時などで停電及びイントラネット断が起こった時には、那覇市の交換機より自動でアナログ公衆回線へ回線が転送される。アナログ公衆回線による通話は非常用電話機を使用する。

また、アナログ公衆回線は、災害時等において通話を優先的に発信できるよう『災害時優先電話』として、N T T 西日本の電話回線に登録する。

② 機械警備センサーからの通報

各学校の夜間警備は、機械警備にて行なっている。侵入者が機械警備のセンサーに反応した場合、このアナログ公衆回線から警備会社へ通報する。

那覇市立小・中学校電話 システム構成イメージ図

